政府保証第39回民間都市開発債券(グリーンボンド)

発 行 要 項

- 1. 債券の名称 政府保証第39回民間都市開発債券 (グリーンボンド)
- 2. 債券の総額 金100億円
- 3. 社債、株式等の振替に関する法律の適用 本債券は、社 債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第 75号)の規定の適用を受けるものとする。
- 4. 各債券の金額 1000万円
- 5. 利 率 年2. 650パーセント
- 6. 発 行 価 額 額面100円につき金100円
- 7. 償還金額額面100円につき金100円
- 8. 償還の方法及び期限
 - (1) 本債券の元金は、令和27年11月21日にその全額を償還する。
 - (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前 日に繰り上げる。
 - (3) 買入消却は、いつでもすることができる。
- 9. 利息支払の方法及び期限
 - (1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までつけ、令和8年3月5日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年3月5日及び9月5日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。
 - (2) 発行日の翌日から第1回の利払期日までの期間につき 利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たな い利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算す る。
 - (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、 その前日に繰り上げる。
 - (4) 償還期日後は、利息をつけない。
- 10. 元利金支払保証 本債券総額100億円の元金及び利息 の支払については、日本国政府により保証されている。
- 11. 担 保 本債券の債権者は、民間都市開発の推進に関する特別措置法(昭和62年法律第62号)の定めるところにより、一般財団法人民間都市開発推進機構の財産について、他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する。

- 12. 申 込 期 日 令和7年11月10日
 - 13. 募入方法 応募超過の場合は、本要項第16号 の引受並びに募集の取扱者が適宜募入額を定める。
- 14. 払 込 期 日 令和7年11月21日
- 15. 募集の受託会社 株式会社みずほ銀行
- 16. 引受並びに募集の取扱者

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(代表) 野村證券株式会社 みずほ証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 大和証券株式会社

- 17. 発行代理人及び支払代理人 株式会社みずほ銀行
 - 18. 振替機関 株式会社証券保管振替機構